

まちネットニュース

社会教育の推進

まちづくりの推進

環境保全の推進

64号

URL . <http://www.machi-net.org/> に同時掲載しています。

発行責任者 NPO法人・まちづくりネットワーク

小池 貞三郎

〒306-0041 古河市鴻巣758番地 Tel・Fax 0280 47 0033

当法人は、三桜工業株式会社の支援により設立されましたNPO認証法人です。

環境保全の推進活動



循環型社会において求められるもの

—— 製品開発段階における21世紀型リサイクルの構築 ——

気象・海洋などに、かつては見られなかった現象が、世界の人々に地球環境への対応を呼びかけているようにも思えます。21世紀は「環境の世紀」といわれています。今回は循環型社会に何が求められているかを考えてみましょう。

環境対策は川上で行われる程、持続可能に・・
日本の最大手の自動車メーカーでは、低減(Reduce)・再使用(Reuse)・再利用(Recycle)の3Rに、質変換(Refine)・エネルギー利用(Retrieve Energy)の2Rを加えて、5R活動として展開されていることはご存知の方が多いと思われます。どれも大切なことばかりですが、この中で特に注目したいのが、質変換(Refine)です。[註]1の著書によれば、5R活動の流れについて要旨次のように説明されています。

製品開発段階で材料や設計で、質変換(Refine)と低減(Reduce)が図られます。

それでも発生する廃棄物は、(同一工程内での)再使用(Reuse)と(別用途での)再利用(Recycle)で再資源化へ。

さらに、有効利用出来ずに最終的に残るものに関してはエネルギー利用、焼却によって<スチーム回収>と<発電>を行ってエネルギーの回収へ。

この流れは、製品開発段階で環境評価・設計が行われることの重要性を示唆しているものと考えられます。

一般的には、対策が川下から川上へ行くほど、長期的にコストは下がり、環境向上の持続性が増すといわれています。(2面に続きます)

(1面からの続きです。)

大量生産・大量スクラップに依存した20世紀型のリサイクルから21世紀型のリサイクルへ
[註]2の著書によれば、「循環型社会」と「リサイクル」の位置づけについて、概略次の
ようなことが指摘されています。

「循環型社会」と「リサイクル」は混同されて用いられるケースが多々ありますが、循環
型社会形成推進基本法の中では、「リサイクル」は循環型社会を実現していくための3R
(Reduce - 減量、Reuse - 再使用、Recycle - 再利用)の一つとして捉えられています。
現在の「循環型社会」や「リサイクル」は主として「廃棄物の減量」という要素が強く、
これは狭い国土の中で多量の物質を生産・消費している日本の特徴といえます。

**リサイクルの地球環境に対する効果には「廃棄物の減量」のみでなく、「資源の確保」
や投入量の減少による「環境負荷の削減」があります。**

現在のリサイクルの代表例として、金属材料のリサイクルは、基本的には大量生産に伴い
大量に発生する加工スクラップをベースに 異物混入が少ない 材質が均一 大量
集中発生 組成情報も得やすい などのメリットがあるのに対して、
使用済み(EoL - End of Life)スクラップの場合は、このようなプロセス上のメリットは
なく、大量生産・大量スクラップに依存した20世紀型リサイクルの中に無理やりに組み
込もうとするために問題も発生します。

サービス指向での脱物質化を前提とした使用済み製品の循環指向の製品設計、材料設計と
して新しい21世紀型リサイクル様式を構築していく必要があります。

・ 以上のように、製品開発段階での環境設計による21世型のリサイクル様式の確立が、
循環型社会の構築には不可欠なものと いえます。

[註]1.書籍名・トヨタ「環境経営」 発行所・かんき出版 著者・千葉三樹男

2.書籍名・環境会議(季刊誌)2004春号 循環するマテリアルの最新事情

著者・独立行政法人・物質・材料研究機構マテリアルセンター長 原田幸明

ご存知ですかコーナー

企業の社会的責任
CSR
(Corporate Social Responsibility)



- 1.企業の社会的責任(CSR)とは、企業を
取り巻く多くの利害関係者(ステイク
ホルダー)からの要請に積極的に対応
(対話)することを求める概念を意味し、
また、それを促す活動をいいます。
- 2.ステイクホルダーには、消費者、投資
家、従業員、地域住民、NGO、政府
などが含まれます。
ステイクホルダーの要請は、例えば、
良質の製品・サービスの提供、製品の
安全確保、環境保護、労働環境の改善
など多岐にわたっています。
またそのレベルも、最低限の社会的規
範である法令遵守から、法令で定めら
れていることを超えた取り組み・
法令で求められている以上の品質、
職場での安全・健康管理、環境負荷の

- 少ない製品などまで含まれています。
- 3.つまり、企業が法令遵守にとどまらず、
企業自ら市民、地域及び社会に利する
ような形で、経済、環境、社会という
三つの「トリプル・ボトムライン」を
踏まえてバランスのとれた企業活動
を行うことにより、結果として事業の成
功につながるという考え方が根底にあ
ります。
- 5.日本でも日本経団連が
「経団連企業行動憲章」を策定し、
その実行の手引きの要点を発表する
など、国際的な動きに対応しています。

— その国際的な動きの関連事項を次頁の
「今の動き」欄に掲載しました。—

埼玉県栗橋町校長会で学習協働事業など活動状況をPR

—— まちづくりネットワーク ——



【栗橋町校長会での説明】

まちネットでは、栗橋町教育委員会の承諾を頂き、7月1日に同町の西小学校で行われた校長会で、社会教育推進分野を中心に活動状況を説明させて頂きました。説明の目的は、行政・企業・NPOによる学習協働事業の拡充にあります。同会議には、同町の小中学校長と教育委員会次長、学校教育課長の皆さんが出席されました。席上、まちネットからは、これまでに行ってきた市民を対象とした循環型社会や高齢化社会・

情報化社会に関連した生涯設計やパソコンセミナーをはじめ、古河市・(株)サンオーコミュニケーションズ・まちネットの役割分担方式のいわゆる行政・企業・NPOによる学習協働事業について説明させて頂きました。まちネットでは、これまでに古河市、総和町の校長会議で説明の機会を頂き、同様のPRを行ってきました。今後も隣接地域をはじめ、行政機関等へ同様のPRを行い、協働事業の開発をしていく方針です。

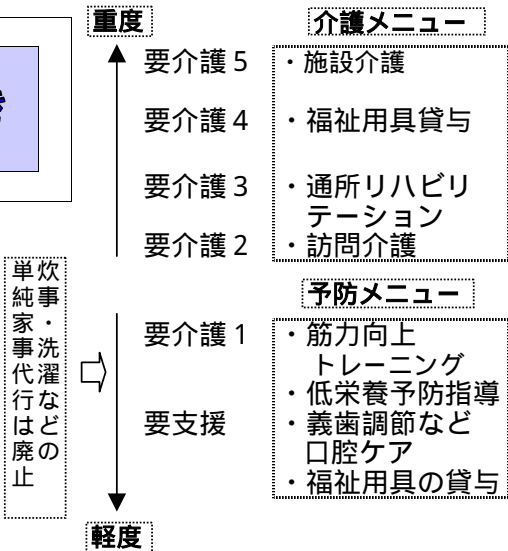
企業の社会的責任(CSR)も国際規格化の動向・・問題点も内存しながら・・

国際標準化機構(ISO)は「組織の社会的責任」に関する規格作成の是非をすでに2003年に検討を開始。今年5月、作成にあたっての条件を勧告としてまとめました。この勧告を受けて、規格化に関する国際会議が6月21・22日の両日ストックホルムで、66カ国355名の参加で行われました。勧告の中身は多岐にわたっており、例えばISO自身が自覚すべきこととして、社会責任というテーマは品質管理など従来の規格とは質的にことなることや規格作りには多様な利害関係者が参加することが大切であることなどが指摘されています。このような経過の中でストックホルムでの国際会議では、5つのステークホルダー(利害関係者-労働・産業・消費者・政府・NGO)の意見交換が行われ、第三者認証を目的としないガイドラインの策定に対して支持が表明されています。第三者認証を行わない理由には、認証取得した組織がリコール隠しなどした場合に、審査機関自身のリスク予測などがあるといわれています。

今の動き

05年度の介護保険制度改革の方針
—— 軽度では予防に重点 ——

厚生労働省は05年の介護保険制度の見直しでは、介護が比較的軽度な「要支援」と「要介護1」の人には、筋力強化や食事改善指導など介護予防のためのメニューを新設し、自力で生活できることに力点を置き、保険財政の悪化に歯止めをかける予定。介護の方向は下記の通り。



市民紙上セミナー

暮らしと金融を考える(1)

講師・高橋 昭夫 先生
日本ファイナンシャルプランナー協会正会員
栃木県金融広報委員会金融アドバイザー

< 外貨建て商品 >

1) 外貨預金

- ・外貨預金とは、米ドル、ユーロ、イギリスポンド、オーストラリヤドルなどの外貨建てで行う預金のこと。

普通預金、当座預金、通知預金、定期預金などの種類があり、円で行う預金と基本的な仕組みは同じ。

金利は通貨の母国の金利水準が反映されます。

預け入れ時よりも、引き出し時の方が円安になっていれば為替差益が得られるし、逆に円高になっていれば為替損を被ります。・円安 為替益発生 ・円高 為替損発生

外貨預金はマル優扱いにはできません。

利息は必ず20%の源泉分離課税扱いです。

元金部分の為替損益は雑所得扱いになります。



2) 外貨建てMMF (マネー・マーケット・ファンド)

海外で設定され、外貨建てで運用されているMMFを日本国内で証券会社、銀行等が販売しています。

米ドル建て、ユーロ建て、オーストラリヤドル建て、などの種類がありますが、米ドル建てが中心。

ファンドとある通り、投資信託の一種、ただし株は一切組み入れない短期国債を中心に安定的な利息の収入の確保を目指しています。

元本保証はない、金利の表示はあくまでも過去の運用実績です。

申し込み単位は、取り扱い会社により多少異なるが、10ドル以上1セント単位で購入できます。

購入時に手数料はかかりません。

取引日であれば、いつでも購入でき、売却もいつでも出来ます。

国内MMFは、預け入れ後30日未満で解約すると、1万口につき10円控除されるが、外貨建てMMFは手数料なしで売却出来ます。

外貨建てMMFは、・預け入れ時 円 外貨、 ・売却時 外貨 円に換える為、為替手数料掛がかかりますが通常より安いのが魅力。

外貨預金と同様に、為替の円安、円高による為替差損は発生します。

外貨建てMMFの分配金は20%源泉分離、売買益(為替差損含む)は非課税扱いになります。